

第 50 回慶應 EU 研究会

(2011 年 1 月 29 日)

報告者：明田ゆかり（慶應義塾大学法学研究科特別研究講師）

「逆説としての規範的パワー：グローバル貿易ガバナンスと EU」

報告の成果と課題

第 50 回 EU 研究会は、『EU の国際政治』再考という全体テーマのもとに、ラウンドテーブル形式で開催された。私の役割は、国際政治経済学の観点から国際政治におけるアクターとしての EU を考察するものであった。より具体的には、『EU の国際政治』（慶應大学出版会、2007 年）での担当章「縛られた巨人」のフォローアップとして、ポスト『EU の国際政治』（2006 年から 2011 年）に登場した EU を取り巻く新たな環境的・制度的変化、および研究動向の検討を通じ、貿易レジームにおける EU のアクター性を再検討した。

この 5 年間の特徴として、一見して、貿易レジームにおけるガバナンスと貿易外規範を積極的に推進してきた規範的パワーとしての EU から、EU の経済的利益の追求を第一に掲げる重商主義的（地経学的）パワーとしての EU への、軸足のシフトが指摘できる。この問題は EU にとどまらず、貿易をめぐる国際政治が地経学的大競争（重商主義的利益の追求と勢力圏の拡大）の時代を迎えるのか、それとも法の支配にもとづくグローバル貿易ガバナンスが定着していくのかという問題に深くかかわっている。また、このような EU の動向は研究動向にも反映され、最近の EU の対外経済政策研究において、従来稀であったリアリズムのアプローチが注目を集めている。

本報告では、この軸足のシフトを 3 つのケース、「グローバル・ヨーロッパ」戦略の推進、グローバル金融危機、リスボン条約の発効、により検証した。

第 1 の「グローバル・ヨーロッパ」戦略は、それ以前の「グローバル化の管理」という EU の規範的ディスコースからの決別であり、重商主義的利益の追求が強調されている。しかし、「グローバル・ヨーロッパ」には新世代 FTA の締結を通じた EU の規範・ルール・規制、基準の対外的拡大、すなわち EU の勢力圏の拡大という側面があり、その点で重商主義的であると同時に（EU にとって）「規範的」でもあることが指摘できる。

第 2 のグローバル金融危機は、二つの流れを生み出した。それは一方で、新自由主義規範への痛烈な打撃と批判を呼び起こしたという点において「グローバル化の管理」の正統性を強化し、ヨーロッパの指導者たちによる「もっとルールを」、「もっと規制を」という新秩序の呼びかけを生んだ。しかし、それは結局「もっと国家を」という主張に収斂し、EU に対する加盟国の役割強化を示唆するものでもあった。他方、グローバル金融危機が、ユーロ危機へとその様相を変えると、EU モデルの信頼性と正統性が揺らぐことになった。かつては「グローバル化の管理」は「EU モデル」と同義であったが、両者のかい離が生じたのである。結局金融危機は「グローバル化の管理」の需要を増大させたが、それ

が EU の規範的パワーの強化にはつながらなかった。

第 3 のリスボン条約の発効は、対外経済政策における EU の規範的パワー行使に対する内圧として機能する可能性が存在する。通商政策形成における欧州議会の役割強化、EU の価値の尊重、市民社会との対話、通商政策と他の対外政策との一体化が明文化されたからである。だが対外経済政策における上級代表の役割や欧州対外行動局の機能も含めて、リスボン条約後の運営の実態はいまだ外からは不透明であり、その評価にはさらなる観察が必要である。

結論として、EU のアクター性において、地経学的パワーと規範的パワーは密接にリンクし、両者を二者択一的に論じることはできないこと、当面は地経学的パワーの顔が前面に出る可能性が高いが、その追求は必ず規範をめぐる議論を引き起こすであろうこと、分析にあたってリアリズムアプローチと他のアプローチの折衷の必要性を指摘した。

報告者によるディスカッションでは、EU における通商政策と他の対外政策の一体化により、従来の EU の対外経済政策研究と外交政策研究の接近、共同研究の可能性を提起した。これに対して鶴岡氏からは、EU の現場では依然両者は異なる政策形成プロセスであり、異なるものをあえて一緒に研究するのは逆に弊害があるという指摘をいただき、リスボン条約後の実態をさらに詳しく調査する必要性を感じた。またフロアからは、欧州議会の関与の増大が、EU の通商政策形成に与える負の影響について質問をいただき、形成プロセスの長期化、硬直化の可能性を指摘したが、これも推測の域を出ない。今後は本研究会でのコメント、質問も踏まえ、欧州議会や欧州委員会、理事会での聞き取り調査等を行い、リスボン条約後の EU の対外経済政策と EU のアクター性についてさらに綿密な研究を進めていきたい。